

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成20年6月23日

【評価実施概要】

事業所番号	4075300261		
法人名	有限会社 憲信社		
事業所名	グループホーム みずき		
所在地 (電話番号)	鞍手郡小竹町新多1418番地-9		(電話) 09496-2-8100
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会		
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F		
訪問調査日	平成 20年 5月 20日		

【情報提供票より】(平成20年5月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17年 9月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤	11人, 非常勤 0人, 常勤換算 14人

(2) 建物概要

建物形態	<input checked="" type="checkbox"/> 併設 <input type="checkbox"/> 単独	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 改築
建物構造	鉄骨 造り	
	2 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	9,000 円	
敷金	有() 円 <input checked="" type="checkbox"/> 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有() 円 <input checked="" type="checkbox"/> 無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	400 円
	夕食	400 円	おやつ	円
	または1日当たり 1,000 円			

(4) 利用者の概要(平成20年5月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	7 名	要介護2	6 名		
要介護3	2 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82 歳	最低	67 歳	最高	92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	ももち浜クリニック、小竹町立病院、飯塚病院、古賀病院
---------	----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは住宅街の一角に位置しており、緑豊かで静かな環境に恵まれている。2階建ての1階部分で玄関を中心に南北に2ユニットがある。障害者福祉に熱意を傾注する運営者と開設時の設計から一任された管理者による広々とした家屋、デッキテラスはこの上ない居心地の良さが入居者の表情からも見受けられる。運営者、事務長は職員の不満や悩みをそれぞれで個別に聴くなどして離職者を出さず、入居者との馴染みの関係の継続を大切にしている。この気遣い思いがそのまま入居者に反映され労使、入居者が一体となり家庭的なぬくもりを醸し出されている。管理栄養士による献立、提携医療機関の医師とは24時間連絡体制が整っている。毎週歯科衛生士による口腔ケア等の充実と、常に利用者本意のサービスに取り組んでいる。地域との交流も活発に行われており、夏祭りには100人の住民の参加があり、小学校の児童による演劇訪問も頻回であり地域に密着したホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)	記録や書類の整備、職員の待遇改善等は前向きに検討し、改善されている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)	自己評価は全職員で取り組み、項目ごと話し合いながら作成している。
重点項目 ②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)	ホームの日常や行事の取り組みを報告し、困難事例について参加者の意見を聴いたり、地域の理解や支援をお願いしている。また、外部評価の結果についても報告し、率直な意見を聴きサービスの質の向上に役立てている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)	ホームへの家族の訪問は多く、訪問時には意見や苦情が気軽に言える雰囲気作りを心掛けている。また、定期的にご家族にアンケートを郵送して意見が出し易い環境を作り、玄関に意見箱として「お宝ポスト」を設置している。出された意見等は速やかに対応し、運営推進会議等でも話し合わせサービスの質の向上に取り組んでいる。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)	ホームの夏祭りに地域の方が100名参加したり、地域の小学校の児童との交流は頻回で特に演劇等では入居者も楽しみにしている。また、近隣の自宅の庭に招かれ、お花や野菜をいただいたり、ホームで取れたものを差し上げての交流を楽しんでいる。町内会にも加入し町内の行事にも参加している。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域に根ざしたグループホームとして「地域住民との交流の下で、グループホームケアのあり方、役割や課題を地域へ発信し、地域で支える町づくりに貢献していきます」との理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は職員が入り出している目に付くところに掲示している。また、毎日の朝礼時や2ヶ月に1回の職員会議時等に理念の再確認と意識付けをしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に入会しており、ホームの新聞を毎月の回覧板に付けて日常の暮らしぶりや、取り組み等を知っていただき理解が得られるように努めている。町内の行事にも参加したり、ホームの行事に地域の方を招待し交流を深めている。また、小学校との定期的な交流会では児童が来園し、演劇を披露し入居者も楽しみにしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価を全職員で取り組み、外部評価の結果を誰もが自由に閲覧できるように玄関に置いている。改善点は前向きに検討して実践されている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、役場の職員、民生委員、地域の区長等の参加を得て、ホームでの暮らしぶりを報告したり、困難事例について参加者に相談し、率直な意見や提案等参考にサービスの向上に活かしているが、家族や利用者は参加していない。	○	地域住民や行政職員の参加も大切であるが、利用者や家族にも参加していただける取り組みが望まれる。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	毎月、ホーム新聞や利用状況提出書を役場の担当者に届けてホームの実態や考え方を知ってもらったり、困難事例や運営面での課題等があれば相談したりして、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	入居時に家族、利用者に権利擁護に関する制度の活用について説明しておりパンフレットも準備している。また、全職員が制度の利用について説明できるように勉強会で必要な知識の習得を図っている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	行事や日常のスナップ写真や暮らしぶりを記載した報告書と毎月の「みずき新聞」を同封し家族に送付している。職員の異動等も記載している。金銭については、必要時にホームが立替えて明細書で家族が確認して精算している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の訪問も多く、訪問時には意見や苦情が気兼ねなく言える雰囲気作りを心掛けており、また、定期的にご家族にアンケートを郵送して意見箱「お宝ポスト」を玄関に設置している。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員が不満や意見が言い易いように状況に応じて、相談を受けたり、話し合いの場を設けて離職者を出さない工夫をしている。また、ユニット間の異動がある時は事前に入居者に伝え利用者へのダメージを防ぐように配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用では、年齢や性別等で募集や採用対象から排除しておらず、60代までの幅広い年齢の職員が明るく活き活きと勤務している。運営者は職員と率直な意見を聴く機会を定期的に設け、向上心を持って働けるように相談・助言を行なっている。また、資格取得に向けて積極的に推進し、支援している。資格取得後の評価体制も確立している。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	勉強会や職員会議時にビデオによる人権教育を行ったり、人権に関してを議題とし話し合い、啓発活動に取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新採用後6ヶ月以内に新人研修を行い、年2回継続研修を行なっている。また、施設内での勉強会を2ヶ月ごと全員参加で行い、介護技術については常に指導がなされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	小竹町内の総てのグループホームが参集しての意見交換会では、各事業所が取り組んでいることを発表したり、日頃の業務での疑問点を出して改善点を見出したり、サービスの質の向上に役立っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居の希望があればまず、ご本人の生活の場(自宅・病院・多施設等)に職員が出向き十分に話を聴き、契約前にホームに来ていただき職員や入居者と過ごし、ホームに馴染んでもらっている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	梅干や干し柿を上手に作ったり、調理を積極的にされる方、菜園で野菜作りを得意とされる方、大工仕事や飾りの置物をされる利用者など、得意分野では職員が教えてもらったり、ともに支え合う関係が築かれている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常ののかかわりの中で言葉や表情で、利用者の望んでいる事を把握し一緒に行動を共にしている。また意思疎通の困難な利用者には家族の協力を得て、利用者が安心して生活ができる様に全職員で確認している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者主体の暮らしを反映させるよう、ご本人や家族との面談を重視しアセスメントを作成している、また医療との連携も充分にとり、関係者全員で担当者会議を開き、介護計画書を作成し、家族の同意を得ている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月、利用者の日常生活や健康状態の確認と把握を行い、3ヶ月毎の見直しと共に、状況変化があった場合は、家族や関係者で話し合い、現状に即した新たな計画書を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	年に1～2回家族より宿泊の希望があり、寝具や食事を提供し、ゆっくり過ごして頂いている。また受診の送迎や買い物の付き添い等支援している。近くの公民館へ生き生きデイサービスに参加し健康体操や地域の人との交流を図っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用契約時、ご本人やご家族にかかりつけ医について説明し、納得の上、了解頂いている。毎週、往診や口腔ケアなど専門医師による診療を受け連携を密にしている。また緊急時の体制が整った医療機関との連携も図っている。馴染みのかかりつけ医を希望された時は、拒むことなく受診支援を行っている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取りの指針を定め、契約時、終末期における医療処置の対応についてホームの方針を説明している。家族の面会時は、常に状態を報告し重度化した時の対応について、早期より職員、家族、かかりつけ医など関係者との連携を密にして情報を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の、尊厳を最も大切にする言葉づかいや、入浴、排泄等への対応について、ミーティングで常に職員の意識向上を図っている。個人情報については記録紙の保管や秘密保持を徹底している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の日課はあらかじめ設定しているが、朝食を遅い時間に摂る方や、毎日散歩を楽しむ方、草花の手入れや、広いベランダで散歩を楽しむ方、毛筆で俳句をたしなむ方など利用者一人ひとりのペースに添った支援がされている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	エプロンをつけた利用者と職員が一緒になって、配膳・下膳などを行っている。敷地内の畑で栽培した野菜もメニューに取り入れ職員も一緒に食事を摂り家庭的な雰囲気である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は週3回設定しているが、毎日入浴の希望があれば、要望に沿って支援している。利用者が入浴を拒む場合は職員が連携して言葉掛けや対応を工夫し、柔軟に対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	その人の得意分野で、一人ひとりの力を発揮出来るように、本人専用のプランターで、花や野菜を育てている。デッキテラスへは、車椅子でも移動可能であり利用者は土いじりを楽しんでいる。また地域の文化祭に出品のため、「のれん」を作っている。入賞を目標に、利用者のアイデアが生かせるよう職員と一緒に取り組んでいる。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩を日課にしている人はホーム周辺を、足の不自由な人は職員が見守り外出の機会を作っている。近隣の方とも声かけ顔見知りとなっている。買い物やドライブ等外出支援を多くして気分転換を図っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	他施設で不審者や行方不明者が出ているため、行政や地域代表者が出席した運営推進会議での話し合いの結果、玄関を施錠することとした。また、家族や関係者とも十分に話し合い、施錠して欲しいとの要望が強かったため、施錠に至った。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	6ヶ月毎定期的に消防署から、救急救命について研修や実技の指導を全職員受けている。火災・災害の連絡経路や連絡簿の掲示は成されているが、避難場所の確保や誘導が成されていない。	○	緊急避難経路の見取り図や、マニュアル等を確認し、地域の区長さんや組長さんの協力を得て、地域住民に呼びかけ消防署の指導のもと、利用者職員合同で避難訓練の実施が望まれる。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	業者による管理栄養士の献立表をもとに、栄養バランスの摂れた食事を提供している。時には自家製の畑で取れた野菜を食材にしている。献立メニューも利用者の希望を聞き、食への関心を図っている。食事摂取・水分・嚥下など詳細に記録し健康状態の指針にしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分は南棟・事務室・北棟が棟続きで、仕切りがないため、建物全体がゆったりした雰囲気である。車椅子で自由に動けるデッキテラスは快適な場所となっている。台所は対面ガラスより料理の過程が見える工夫がなされている。装飾も手作りが多く着物を利用した日替わりカレンダーや写真・絵画・四季の花を活け季節感がある。少人数で過ごせる場所の確保もなされている。		

福岡県 グループホームみずき

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>各居室の入り口には、ご本人の写真や折紙、絵画などを貼りそれぞれ自分らしさを取り入れている。居室内も家族写真や手芸の置物など馴染みの物が多い。身体症状に適したベットをホームをが用意している。家具や寝具は家族と話し合い馴染みを利用している。下着の入れ替えは本人ができる様に使いやすいラックをホームが提供している。</p>		